

平成 30 年度 長水路記録会 代表者・競技役員会議資料

1. 競技について（注意事項）

- (1)本記録会は、2018 年度（公財）日本水泳連盟競泳競技規則により実施する。
- (2)競技はすべてオーバーザトップ方式で行い、次の組がスタートしてから横からの退水とする。また、退水時は速やかに行い、競技役員の指示に従うこと。
※ゴールに差があり、自レーンから退水する場合は特に静止はしないが、次組のスタートに影響があると判断される場合は静止する。
- (3)競技はタイムスケジュール通りに実施し、招集は当該競技予定時刻 20 分前から行う。ただし、競技の進行に変更が生じる可能性があるため、20 分以上進行に変更が生じる場合は「通告」で周知する。
- (4)棄権をする場合は、9 時 30 分までに招集所へ提出すること。
- (5)選手紹介は行わない。また、組紹介、新記録、失格については通告をする。
- (6)200m 以上の競技において、正式時間は通告しない。
- (7)本記録会はオープン参加を認める。ただし、記録の公認はしないため、新記録の対象にはならない。

2. 表彰について

- (1)岩手県記録、岩手県高校記録、岩手県中学記録、岩手県学童記録が樹立された場合は全競技終了後直ちに行う。また、当該選手は招集所に遅れずに集合すること。

3. プールの使用について

- (1)朝の練習レーンは全レーン使用する。（飛込禁止/入水時も含む）また、流水プールも使用できる。ただし、選手が遊ばないように指導すること。（※8 時 10 分~9 時 20 分まで）
- (2)競技中に練習で使用できるレーンは「第 0 レーン/飛込禁止」とし、「第 9 レーン」は立入禁止とする。また、流水プールも使用できる。ただし、選手が遊ばないように指導すること。
- (3)公式スタートは「第 6~0 レーン」で実施する。また、状況により「第 5⇒4 レーン」を順次追加する場合がある。（※8 時 40 分~9 時 10 分まで）

4. 選手控え場所について

- (1)選手及びチームは 2 階観客席の使用を禁止する。
- (2)選手控室はチームごとに指定はしないため、各チームともに譲り合って使用すること。また使用できる場所は「1 階エントランスホール、1 階旧エントランスホール、会議室、プールサイド」とする。ただし、「招集所付近、プールサイド通行禁止エリア、避難誘導通路」は控え場所としての使用を禁止する。
- (3)ゴミは各自持ち帰ること。

5. その他

- (1)貴重品の管理は各自行うこと。
- (2)記録会の忘れ物は全て岩手県水泳連盟で 1 か月間保管する。なお、1 か月を過ぎても申し出の無い拾得物は廃棄するので注意すること。
(岩手県水泳連盟/電話 019-681-7155)

プール内会場図

更衣室

ターンサイド

2F
観覧席

窓側

選手
通行
禁止

プール

スタートサイド

召集所

スライダー・流水プール

